

平成26年12月18日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成26年12月18日(木) 午後3時00分						
場 所	教育委員会室						
開 会	午後3時00分						
閉 会	午後4時47分						
出席委員							
委 員 長	横 井 利 男	委 員	雁 部 隆 治	委 員	阿 部 博 道	委 員	坂 根 慶 子
教 育 長	横 山 信 雄						
説明のために出席した職員							
教育委員会事務局次長	石 井 秀 和						
教育委員会事務局参事 (すみだ教育研究所長事務取扱)	佐 久 間 之						
庶 務 課 長	岩 佐 一 郎						
学 務 課 長	齋 藤 好 正						
指 導 室 長	月 田 行 俊						
生涯学習課長	前 田 泰 伯						
スポーツ振興課長	佐 久 間 英 樹						
ひきふね図書館長	倉 松 邦 多						

2 会議の概要

横井委員長 ただ今から教育委員会を開催します。本日の会議録署名人は阿部委員にお願いいたします。

議決事項第1

議案第71号「学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について」の案件を上程し、学務課長が説明する。

横井委員長 何かご質問はございませんか。

横井委員長 それでは、議決事項第1議案第71号「学校医等に対する永年勤続感謝状の贈呈について」原案どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項2

議案第72号「平成27年度における主要な教育課題について」の案件を上程し、指導室長が説明する。

横井委員長 何かご質問はございませんか。

坂根委員 まず「1 確かな学力の定着と向上 (1) 授業改善の推進・授業力の向上」の2つ目において「読む、書く、話し合う等の言語活動」とありますが、「聞く」という項目が入っていないです。言語の4機能としては、「聞く」も入ります。「聞く」というのは、人の話を聞くということで、非常に大切な言語活動ですが、入っていないのはどうしてですか。

指導室長 結局すべてを入れてしまえば、当然これに加えて「話す」、それから「聞く」ということも全部項目に入ってきます。それから国語のすべての目標の中に含まれていますが、特に本区で課題である部分の「読む、書く、話し合う等の言語活動」というところに着目し、27年度はやっていきたいという思いでございます。

坂根委員 ただここでは括弧の中に入っていないので、一般的な用語として見受けられます。もし、特別な意味合いでしたら、ここを括弧書きにはいかがでしょうか。

指導室長 わかりました。そうさせていただきます。

坂根委員 私個人の意見としては、やはり聞くということが非常に大事なことなので入れてほしいと思います。

指導室長 当然「聞く」ということも大事になるということは十分わかっています。「話し合う」という中には、当然聞かなくては話し合えないということも含めていますので、そういう意味で、この3つに特化しているという考え方でございます。

坂根委員 それと、もう一つよろしいですか。

横井委員長 はい、どうぞ。

坂根委員 同じく4つ目の「外国人をおもてなしできる子供の育成」という部分ですが、「外国人をおもてなしできる子供の」というイメージをはっきりと浮かべることは難しいです。オリンピック招致の際の滝川クリステルさんの「おもてなし」ということは、キャッチフレーズ、標語としては適当かもしれません。しかし、「おもてなしできる子供」というのは各個人でイメージがバラバラだと思います。教育の具体的な目標として「おもてなしできる」ということが適当かどうか、非常に疑問です。その点について説明をお願いします。

指導室長 その点については、「すみだやさしいまち宣言」の中で、今年度で15年目になりますが、おもてなしの心ということで推進をしています。「すみだやさしいまち宣言」の中に行動指針がございまして、小学校でも中学校でも実際にそれを活用しながら授業をしている部分もありますので、東京オリンピックという意味合いだけではなくて、「やさしいまち宣言」の内容を加味しているという考えです。

坂根委員 「おもてなしの心」と「おもてなしできる子供」は、また違うと思います。

指導室長 その「おもてなしの心」を、実際に行動として表れるという意味合いです。

坂根委員 例えば、外国人が来たら、家に呼ぶというイメージを持つ場合があるかもしれないので、この文言は曖昧です。その辺からこういう教育課題として打ち出すと誤解を招くのではないかと思います。

雁部委員 ここは「確かな学力の定着と向上」というのが1つの課題ですので、学力の定着と向上ということに絞れば、「外国人をおもてなしできる子供の育成を目指して」という文言は不要だと思います。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、英会話力を身に付けさせるための英語活動及び英語教育の一層のレベルアップを図るだけで十分だと思います。

阿部委員 「おもてなし」というのを子供に要求することには、多少違和感があります。

横井委員長 「おもてなしの心を持つ」ということは墨田区の指針にあるわけですから、それを踏まえて、具体的に「おもてなしできる」というのは何かということではなくて、そのための基礎になる英語の能力を育てたいという趣旨だと思います。墨田区の指針を考えると、このままで特に支障はないと思います。英会話力を目指すということが具体的な狙いで、何のための英会話力かという、単に喋れるかどうかという問題ではなく、背景に「おもてなしの心をもつ」ということがあり、これは墨田区の特色としては良いと思います。

坂根委員 その場合、「おもてなし」というよりも、例えば「丁寧な態度で接する」とか、「丁寧な表現を使う」とか、そういう記載が明確で良いと思います。丁寧な表現というのは、日本語にも英語にもあり、それができれば、おもてなしの心になると思います。

阿部委員 「おもてなし」と「英会話力」とは直接結びつかないのではないですか。

坂根委員 そうですね。非言語的能力や心の問題もあります。

横井委員長 ただ喋ることができれば良いという問題ではないことを意識する上では、あった方が、良いと思います。心も必要だと思います。

坂根委員 そうですね。言語能力と非言語的能力、これは身振り、手振り、表情等も含めて、全て言語活動で良いと思いますが、現実問題、外国人が実際に子供に接して、言葉を交わすという機会は非常に少ないです。したがって、「おもてなしできる」という表現が曖昧だと、例えば家に呼ぶとか、名前等を教えてしまうとか外国人に対する安全性の問題を危惧しているので伺いました。ここで特色をつけるという意味合いでしたら、オリンピック・パラリンピックに向けて、「丁寧な表現の」とかそういう記載にしたら意味が明確になると思います。指針の「おもてなしの心」というのは、どういう文言でしょうか。

指導室長 例えば、「環境にやさしい」とか「人にやさしい」とか分野ごとに、それぞれ複数の行動指針が示されていて、そういうガイドブックやテキストを基に子供たちは実際に学習をしています。区長の話では、オリンピックがある、あるいはスカイツリーがある、そういった意味で外国の観光客もたくさん来ることで、おもてなしの心を提供する旨お話されていたので、その点も踏まえた形で考えています。あくまでも、学校教育における主要な教育課題ですので、そういったことを意識して、例えばある小学校では、実際にスカイツリーのところまで行って、班ごとに外国人の方とスピーチを交わしてインタビューするというような取組を行っているケースもありますので、その際にはこういった気持ちでやるのかというスタンスも含めて、そのように記載しています。

坂根委員 そうすると、この文言を「おもてなしの心をもって外国人に接する」と変えたらいかがでしょうか。「おもてなしできる子供」というのが理解する点でひっかかっています。「おもてなし

の心を持ち、外国人に接することができる英会話力」とか、その辺を変えたらいかがでしょうか。

横井委員長 おもてなしの心を持つことを教育課題とするのは、非常に難しいですね。

坂根委員 そうですね。

横井委員長 これは、そんなに難しく考えないで、例えばオリンピックで外国人が来た時に、英会話力がなければ外国人が困っても対応のしようがないわけですよ。そういうことに対して、臆することなく困っている人がいたら助けてあげられたらいいなということで、このような書き方をしたのではないかと思います。

坂根委員 必ず外国人が英語を話せるとは限りません。そうしますと、外国人に自然に接することができる、自然に接するということは差別や偏見がないということが一番なことです。おもてなしをするということだと、極論を言えばおもてなしをする相手があって、しない相手があると、これはある意味で一つの差別につながると思います。

教育長 それは、受け取り方が違うと思います。これは、素直に言葉どおりだと思います。私もこれを提案させていただいたわけですけど、墨田区の特色としての「やさしいまち宣言」から受けて、この間、小学校や中学校を中心に様々な活動に取り組んでいる中で外国人に限らず墨田区外から来る方に、おもてなしの心をもって、例えば道案内だとか、そういうことを含めて、今までいろいろ動機づけています。その流れがある中で、一つの英会話力の育成ということの動機づけとして、こういう表現を使っているわけです。

横井委員長 英語活動を行うということが、単に英語のテキストを読むことや喋ることを練習するというのではなく、平成27年度における主要な教育課題というのは、オリンピックとか、そういう具体的な対象があるから、具体的なものとしてこのような言葉が出てくるわけです。そうではなく一般論としてならば、「東京オリンピック、パラリンピックに向けて」という言葉は必要ないわけです。だから、英会話力が一般的に人と接する時に必要だからということでしたら良いのですが、ここでは「オリンピックに向けて」ということだから、その時の「おもてなし」という意味では、違和感がないような気がします。

坂根委員 私の考えを率直に申しますと、おもてなしできるという子供の英会話力というのは、具体的にイメージできないです。例えば、「丁寧な表現ができる」、「丁寧な表現を使う」とかであれば理解できますが、ここでは、非常に曖昧なイメージの言葉が書いてあります。標語としては適当だけれども、課題の項目になると、いかがなものかというのが私の考えです。

教育長 中国だとか東南アジアの人たちなどは、基本的に英語を使って会話をしようとしていますよね。いわば世界の共通言語になりつつある英語で、子供たちが問い掛けられた時に、躊躇せず、物怖じせず、丁寧に受け答えができるように、最低そういう英会話力を小学生にも中学生にも身に付けてもらいたいと思っています。

坂根委員 それが一般的だと思います。実際に中学生でも物怖じしないで、外国人のネイティブの先生に接するようになっていっていると、現場の先生が言っていました。英語を好きになってほしいという意味では、外国人と接する機会というのは非常に大切だと思います。だから、大人のステレオタイプ発想法から、道を聞いたら答えられる子供になってほしいという発想以外のものを、皆さんに持っていただければと思います。

阿部委員 ここで「おもてなし」という難しい言葉を用いるよりも、コミュニケーション能力という言葉がありますので、例えば「外国人ともコミュニケーションできる子どもの育成」などとした

らいかがでしょうか。「おもてなしの心」という道徳的な言葉を用いることには、若干違和感があります。

教育長 「おもてなしの心」という中で、これまで小学生ワークブックとか、一連の流れというのは、外国人に限らず、墨田区外から来る人に対する対応、接し方の動機づけとしてこのような表現をしてきました。その一連の流れの中で、今回オリンピック・パラリンピックがあって、外国の方が東京とりわけ、スカイツリーのある墨田区に来るといふ、この機会を踏まえ、一つの動機づけとしてこういう英語能力、英語会話力について育成しようという動機づけとして、このような表現を使っているということです。一連の流れの中で、「おもてなしの心で接していこう」ということで子供たちにも教えていますので、墨田区の学校教育の中で「やさしいまち宣言」を受けて活動して、子供たちにも教えてきたという経緯も踏まえていただきたいと思います。

雁部委員 学力の定着と向上という課題の中で英会話ができるということが目的なので「英語でおもてなしできる子供の育成を目指して」と変えたらいかがでしょうか。

指導室長 「英語でもてなす」ということ自体が子供にはなかなかわからないのではないかと思います。「おもてなし」という意味合いは、やはりどうしても子供たちは、外国人が目の前に来た時には構えてしまうと思います。まず躊躇なく関わることができるということが、おもてなしの第一歩ではないかと考えています。実際にかつて中学生が墨田区ではどんなおもてなしがあるのか発見するようなビデオも区民活動推進課が主体となって作成している状況もありますので、子供たちの中では「おもてなし」というキーワードは比較的馴染みのある言葉です。

横井委員長 滝川さんが「おもてなし」を言う前から、墨田区長は何年も前から「おもてなし」と言っているわけです。そこが墨田区の特色としてそういう言葉を用いるということは、非常に重要なことだと思います。多くの外国人は英語で、日本にいても英語で話します。英語圏でない人も日本に来て、何か尋ねる時は母国語が通じなければ英語で聞きます。外国人が日本に来て困ったことがあった時に、大人の大部分は逃げてしまったり、あるいは非常に親切な人は助けてくれるが、英語で対応できる人は、そんなにいないわけですね。日本人の心の中に「おもてなしの心」があるということは、会話をしないでも親切にされた外国人はわかっていると思います。だからその時に、恥ずかしがって逃げたりしないでも対応できるようになることが、ここに書かれている主旨ではないかと思います。そういう意味では、単にオリンピックがあるから英会話力をつけるということではなく、現在それから将来大人になったときも外国人に臆せず対応できるようになることが「おもてなし」に込められた意味合いではないかと思います。

坂根委員 そうしましたら、「おもてなしの心をもって」とするのはまずいのでしょうか。

教育長 小学校でも中学校でも力を入れているのは、行動です。小学校でもワークブック作って町を清掃しようとか、とにかく行動しなさいと、行動しよう、アクションに重点をおいて今まで取り組んできました。実際にどのように行動したらいいのかという組立まで小学校のワークブックやビデオの中でも伝えてきたことがあるので、実際に行動できる子供を育てようという、動機づけの部分です。

横井委員長 「心」ではなくて、「行動できる」ということが言いたいのですよね。

坂根委員 そうしましたら、「東京オリンピック・パラリンピックに向けて、おもてなしの心をもって行動できるように」としたらいかがでしょうか。

横井委員長 そのことを、「おもてなしできる」と表現しています。

教育長 その発露として、心がなければ、行動に移らないわけですから、この一言で表現しているということです。

横井委員長 「おもてなしの心を持つ」ということは、道徳の時間にしても国語の時間にしても、色々なところで行われるわけですね。当然「おもてなしできる」ということは、心を伴っておもてなしできる。「おもてなし」という言葉自体にそういった心があるからあれだけ話題になったと思います。

坂根委員 「おもてなし」が浸透しているということはよくわかります。それから外国人が来て構えることについても、大人の方がもっと構えていると思います。

教育長 困っている外国人を見つけたら、自ら「どうしたんですか。」ということ、片言の英語で喋れる子供がたくさんいることに、この意味があるのではないかと思います。とりわけ東京オリンピック・パラリンピックという機会があるわけだから、それに向けて、そういう子供たちを多く育てていくということです。

坂根委員 ただ安全性との兼ね合いは、今の時代考える必要があると思います。一番心配しているのは、そういうことによって安全教育がなおざりにされてはいけないことです。外国人が、みんな良い人とはかぎりませんから、きちんと考えるべきだと思います。

横井委員長 ここでは、英会話力の充実をさせるためにおもてなしのできるということを記載しているので、安全面についての問題ではないのです。したがって、一つの部分にすべてを含ませることは無理です。

指導室長 安全教育に関しては、日本人だって不審者はいますので、そういった意味では外国人も日本人も人間として安全面で抑えなければいけないポイントが当然ありますので、安全教育の部分でやらせていただいて、ここではあくまで英会話、英語中心としたコミュニケーションということと、2020年東京オリンピック・パラリンピックと、英語の教科化も行われるという背景がありますので、ここに記載しているということです。

雁部委員 これを読んだ人がどういうとらえ方をするかというと、我々が思ったようなとらえ方をするかどうかは、この文言だと分かりにくいです。

横井委員長 「おもてなし」は、区長が前から言っていることで、教育の中でも区民のみなさんもおもてなしの心をもってもらいたいということは、墨田区の願いでもあるわけです。

雁部委員 例えば、「おもてなし」という言葉を用いるのであれば、「2 豊かな人間性の育成」で用いた方がよろしいのではないですか。ここは、あくまでも「学力の定着と向上」という課題です。

横井委員長 だから、そのために英会話力を付けさせたいというのがこの狙いです。それは単に英会話できるようにするために英会話力を身に付けるのではないという意味合いで具体的な目標がある方がいいから、東京オリンピック・パラリンピックを掲げるわけです。我々が昔やったように、テキストを読んで英会話力を身に付けることはできますよね。そうではなく、オリンピック・パラリンピックという具体的な目標があり、外国人もたくさん来るので、何かあった時におもてなしできるということだと思います。全体の構成の中でこの部分をご理解いただければ、学校教育やっている方なら全然違和感なく受け止められます。

坂根委員 「おもてなしできる子供の育成を目指して」ではなく、「おもてなしできる英会話力」はいかがでしょうか。

教育長 一つ基本的なことですが、この教育課題というのは私ども教育委員の方々、学校長、先生方に向けた指針です。直接子供に向けているものではありません。そういうことを踏まえていただかないと、子供たちに教える側がどういうスタンスなりどういう考えでやっていくかについて、墨田区の学校教育の一つの大指針ですから、その前提でこの全てを読んでもらいたいと思っています。

阿部委員 先生方がこれを読むのですか。

教育長 そうです。

坂根委員 他の方も読みますね。

教育長 公開ですから。区民からみて墨田区の学校教育がどういう考えでどういう理念のもと教えているのかを公表しています。

指導室長 これを議決した後は、学校に配布し、それを基に学校が自分の学校の教育課程を編成するという形になります。これが来年度の教育活動をどのように展開していくかのベースになっていくものになります。この会議の前にも校長会等で提示し意見等を集約しましたが、この項目については特段学校の校長先生、園長先生からはご指摘はありませんでした。

横井委員長 ここでは英会話力を身に付けさせる、それは単に机の上の英会話じゃなくて具体的に外国人がいる時に使えるようにするという趣旨です。安全教育とか道徳教育とかいろんな点を含めている部分ではないと思います。

阿部委員 これを読むと、おもてなしができる子供の育成が主眼であって、そのテクニックとして英会話力を身に付けさせるようにも読めます。

坂根委員 ここでは英会話力で、子供の育成のことではないのですね。

雁部委員 おもてなしができる子供の育成が目的になってしまうからおかしいのです。ここの課題としては、「確かな学力の定着と向上」があくまでも課題だから、それが主役にならなければいけないです。「おもてなし」という言葉を入れたいのはよくわかりますが、課題の中の内容としては違うのではないかと思います。もし用いるのであれば「豊かな人間性の育成」にそういう子供を育てるという項目として記載するとわかりやすいですね。

教育長 おもてなしのできる子供の育成というのを今までもやってきた中で一つの動機づけとし、英会話の能力を育成するために、おもてなしの心の発露として外国人に対しておもてなしができるということです。あくまでも主役は、英会話の育成だが、動機づけとして、他の分野のみならず英会話の分野でもそういう一つの具体的な問題としておもてなしのできる子供の育成の具体的なアクションとして英会話能力の向上があるということです。だから、目的は英会話能力の向上です。動機づけとして、今まで学校教育での「やさしいまち宣言」の中のおもてなしの心の育成があります。具体的な発露の場として英会話能力の向上ということを行っているのであり、おもてなしの心をもった子供の育成がメインではないです。

坂根委員 「おもてなしのできる子供の育成に墨田区は取り組んできた。それに伴い東京オリンピック・パラリンピックに向けて外国人に対する英会話を高める。」としてはいかがでしょうか。

教育長 それだと、文章が長くなってしまいますよね。

坂根委員 長くなってもいいと思います。一文が短くなればいいいわけです。そうすると、動機づけの部分も含めることができるのではないのでしょうか。

阿部委員 「外国人をおもてなしのできる子供の育成を目指して」を一番先頭にして、その後に「東

京オリンピック・パラリンピックを機会に英会話力を高める」とつなげていくということですか。

坂根委員 そうです。

教育長 全てを説明することは、確かに丁寧で相手側に対していいのですが、これは27年度におけるものですから、今までの延長を引き継いでこれを作成しているわけです。

横井委員長 日本語が必ずしも論理的でない部分がないわけではないですから、問題がないとはいえないが、さりげなくこれを読めば多くの人たちは「英会話で外国人が来た時に逃げないで積極的に対応できる子供を育てるんだな。」と読めるような気がします。これを、複雑にすればするほど論理的に正しくなるかもしれないが、何をここで言いたいのかわかりにくくなってしまっておそれがあります。最終的には英会話力を身に付けることを言いたいわけです。坂根委員が問題提起されないままにこれを読んだとき、他の委員が抵抗があったかどうかを私は聞いてみたい。

阿部委員 その点については、特に抵抗なく読んでいました。

横井委員長 おそらく多くの人たちは、そんなに難しくは読み取らないと思います。

坂根委員 そうですね。

横井委員長 他の項目について事前に修正をご提案いただいたことについては、正対して受け止め適切に対応している部分もあるのですね。

坂根委員 あります。ただ、ここに関しては事前に意見を申し上げました。それについての訂正や説明は何もなかったので、再度確認ということで申し上げました。

横井委員長 わかりました。では、指導室ではご検討いただいたわけですね。

指導室長 はい。

横井委員長 そして検討した上で、今の表現ということですよ。

指導室長 園長や校長ともいろいろ話を聞いた上で、総合的にこのような形で提案させていただきました。

横井委員長 他の委員は、いかがですかね。

雁部委員 動機づけということでこの言葉を用いていることが、はっきりわかるのであれば、このままでいいと思います。ただ、初めてこれを見た人がどう捉えるかは違った観点があったので、それはやはり完璧な文章で表現するというは、なかなか難しいのかなと思います。

坂根委員 私は現在、大学の授業で一般的な役所の分かりにくい文書について、不適切なものを直す練習をしておりますので余計にそれが目についたのかもしれません。

横井委員長 それでは、今後は、坂根委員がおっしゃることも十分に念頭においてですね、文書を作っていただくようにご努力をお願いすることにして、この項目については、原案どおりでいかがでしょうかね。

阿部委員 「目指して」というのは、言葉として強いですよ。育成の観点からとかそのような言葉にすると丸くなると思います。趣旨はこれで良いと思います。

教育長 「育成を目指して」を「育成の観点から」ということですね。それだと趣旨は同じですよ。

横井委員長 私は、「観点から」よりは「目指して」の方が、学校としてはやりやすいと思います。

教育長 指導指針ですからね。

横井委員長 それではですね、(1)4つ目の部分は、英語科の「科」を取り、あとは原案どおりにさせていただきたいと、いろいろご意見があると思いますけど、ご理解をいただいて、指導室が校

長先生を通じて指導されるときには、坂根委員がおっしゃった主旨を踏まえてご説明をいただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。あと他の項目いかがでしょうか。私から一つ、「アイ・チェック」という言葉ですが、「アイ・チェック」は出版社の作った商標というんですかね。昨年は、意識調査（アイ・チェック）となっていました。例えば「タブレット型の情報機器を導入します」と言う時に「iPadを導入します」とは言わないとすれば、「アイ・チェック」のところを「意識調査」とか「心理調査」とかの表現にしていただければと思ひます。

指導室長 いつも「教育心理検査」ということで話をさせていただいています。

横井委員長 一般論としていかがですかね。

指導室長 ただ「教育心理検査」と言った場合に、学校としては違和感を持つ可能性はあると思ひます。

教育長 それであれば「教育心理検査（アイ・チェック）」としてはいかがか。

指導室長 はい、わかりました。

横井委員長 あといかがでしょうか。

坂根委員 同じところで「SC」や「SSW」などの用語の使用についてはどうでしょうか。

阿部委員 これは特に商標とかそういう問題ではないでしょう。

教育長 これは単なる頭文字です。「スクールカウンセラー」と「スクールソーシャルワーカー」の頭文字です。

指導室長 基本的に学校の先生方は、「SC」は「スクールカウンセラー」であることは十分理解しています。

横井委員長 これの対象はだれですか。

指導室長 基本的には学校に向けて発信する資料でございます。ただ、それは公表します。

横井委員長 略語はそのままとして、商標は変えていただくと。あとよろしいでしょうか。

雁部委員 「4 地域の特色にあった魅力ある教育活動の展開」の一つ目の項目で「学校運営連絡協議会において学校経営に関する意見交換を行い、その意見を踏まえて改善を図るなど」と書いていますが、その内容の問題で、今いろいろ話をお伺いしていると、学校運営連絡協議会は形骸化しているところが多いようです。その内容は、もう少し学校経営に関する意見交換という部分を実際に行うように、学校の方にも、運営連絡協議会のメンバーにも進言してもらいたいと思ひます。ほとんど学校の報告で終わっているところが多いです。これは学校を良くしようという地域の方を含めての会合なので、もう少し活性化するように、学校だけではなく運営連絡協議会の場でそのようにしてもらいたいと思ひます。

指導室長 今年度、第三者評価でお伺ひした学校につきましては校長含めてPTAの会長にも個別に我々の方でヒアリングを学識経験者も含めてやらせていただいています。その中で、学校運営連絡協議会についても校長、副校長、教員に聞き、さらにPTAの方にも聞いています。今回お伺ひした学校では、「比較的ちゃんと取り組んでいます。」という発言をいただいているので、そういった意味では、雁部委員のご指摘の部分もどこかの学校にあるのかもしれませんが、今年度回らせていただいた学校は比較的スムーズにやっていたりしています。「学校の中では挨拶するけれど地域に来ると挨拶しないんだよ。」というような地域の方からのご指摘を元に、実際に学校の先生が外まで立ち番を増やして挨拶をすとか、場合によっては挨拶をした場合は得点化すとか、いろんなそういう工夫に発展したというような話も伺っていますので、今後も引き続きそういったことにつ

いて周知していきたいと思います。

横井委員長 よろしくをお願いします。

教育委員会事務局次長 大変申し訳ないのですが、今の部分で、「意見交換を行い、その意見を踏まえて改善を図るなど、学校関係者評価を効果的に実施して学校経営の改善充実を図る。」のところは「改善」という言葉が重複しているので、「意見交換を行うなど、学校関係者評価を効果的に実施して学校経営の改善充実を図る。」にさせていただければと思います。

横井委員長 「意見交換を行い、」にすると意味が通ると思います。いかがですかね。

指導室長 はい、わかりました。

横井委員長 ほかにご質問はございませんか。

横井委員長 それでは、議決事項第2議案第72号「平成27年度における主要な教育課題について」は微修正を加えて決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、そのとおり決定いたします。

議決事項第3

議案第73号「文化財の登録について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

横井委員長 何かご質問はございませんか。

雁部委員 この方は、とても素晴らしい方です。いま新しい感性を取り入れて色々な物を作っています。東京ビックサイトの展示会にも毎年出展しています。

横井委員長 それでは、議決事項第3議案第73号「文化財の登録について」原案どおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第4

議案第74号「すみだ生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」の案件を上程し、生涯学習課長が説明する。

横井委員長 確認ですが、第13条第4項第2号以下はこれまでも免除されていたのですか。

生涯学習課長 はい。

横井委員長 他にご質問はございませんか。

坂根委員 ドームの定員は何名ですか。

生涯学習課長 160名です。

横井委員長 それでは、議決事項第4議案第74号「すみだ生涯学習センター条例施行規則の一部改正について」原案どおり決定したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

横井委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「教育課題の進捗状況について」、資料1のとおり庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長及びス

ポーツ振興課長が説明する。

(「いじめ・不登校防止対策事業」について)

横井委員長 何かご質問はございますか。

雁部委員 いじめ問題について、指導主事による学校の視察、指導助言の中で、児童等から直接話を聞くことはありますか。

指導室長 現段階では、指導主事が直接話を聞くということには行っていません。教員の指導力に問題があって学級が荒れている場合に、状況を視察し、その教員に対する学校のバックアップの方法等について指導助言をしています。

雁部委員 現状把握という面から、児童等から話を聞くことは必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

指導室長 万が一いじめということで、具体的に詰めていかなければならない場合には、そういったことも想定されます。

横井委員長 一般論ですけど、児童等を直接指導するのは担任です。児童等に直接事情を聞いたり、指導をするのは担任が行うことが順当だと思います。私は、校長も直接指導しない方が良いと思います。担任にお任せした方が良いと思います。

雁部委員 当事者である児童等が、いじめについて話し合いをすることが大事だと思います。

指導室長 条例が可決し施行されたので、これから基本方針やプログラムを策定する段階に入ります。したがって、これから具体的な取組を検討し、委員にご審議いただきます。原案の内容には、授業で話し合いをする、スローガンを掲げる等の取組を盛り込むことを検討している状況です。

横井委員長 道徳の時間は決して、教科書を読んだり、テレビを見たりするだけでなく、子ども同士の話合いをすることも当然含まれています。是非、指導室で検討いただければと思います。

(「学力向上3ヵ年計画」及び「幼保小中一貫教育」について)

横井委員長 何かご質問はございますか。

阿部委員 チャレンジ教室はどこで実施しているのですか。スケジュールがわかれば教えていただきたいのですが。

すみだ教育研究所長 場所は、区北部が第三寺島小学校で、南部が錦糸中学校です。日程は、1月5日から7日です。

坂根委員 冬休み明け学校が始まるのはいつからですか。

すみだ教育研究所長 1月8日からです。

阿部委員 見学に行くとしたら、何時に伺えばいいですか。

すみだ教育研究所長 錦糸中学校が午前の部で、9時半からです。第三寺島小学校が午後の部で、1時半からです。

阿部委員 はい、わかりました。

横井委員長 対象は中学生ですか。

すみだ教育研究所長 小学校5年生(新学期から6年生)です。

以上で、教育委員会を終了いたします。